

日本海漁業振興基本方針〔改定〕 素案

平成 3 0 年 3 月
北海道水産林務部

目 次

1	方針見直しの趣旨	1
	(1)日本海漁業振興基本方針の概要	1
	(2)見直しの必要性	1
2	日本海漁業の現状と課題	2
	(1)現状	2
	(2)課題	3
3	新たな方針策定の考え方	4
	(1)基本的な考え方	4
	(2)検討に当たっての視点	4
	(3)対象地区	4
4	今後の取組と展開方向	5
	(1)漁場の有効利用による生産規模の拡大	5
	(2)水産物の付加価値向上	6
	(3)増養殖技術の開発・普及	7
5	効果的な取組方策	8
6	方策の進め方	9
7	方針の期間	9

1 方針見直しの趣旨

(1) 日本海漁業振興基本方針の概要

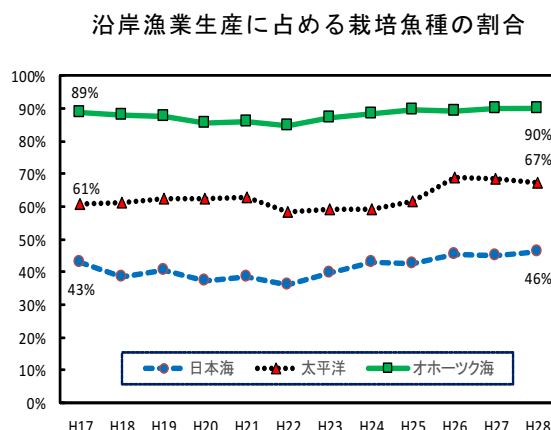
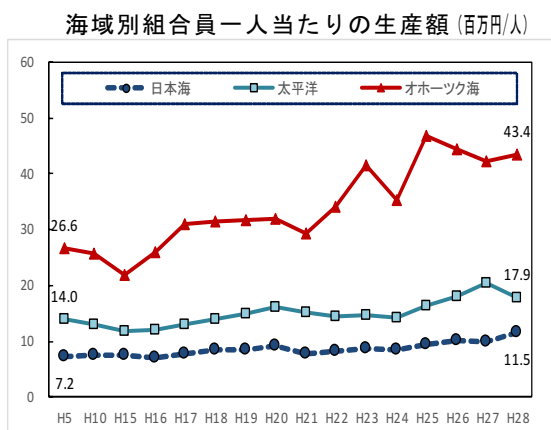
日本海地域における漁業生産の急激な減少、他地域と比べて低い栽培漁業の割合、漁業者の減少・高齢化といった現状と課題を踏まえ、漁業振興に向けた基本方向のほか、新たに取り組む漁業や経営安定対策などを示し、その実践により、日本海漁業の再生を図ることを目的に、道は、平成26年12月、日本海漁業振興基本方針を策定しました。

その基本的な考え方として、特に著しく生産の減少している後志・檜山地区をモデルに、「新たな養殖業への取組」、「未利用・低利用資源の有効活用」、「漁場の有効活用」などを柱に速効性のある確実な対策を実施し、この成果を他地区に波及することにより、日本海地域の漁業の安定と発展を目指すこととしてきました。

(2) 見直しの必要性

これまで基本方針に基づき、漁港などの静穏域や外海を活用した養殖業のほか、漁業者自らの付加価値向上やブランド化など意欲ある取組が進められており、日本海漁業の再生に向け着実に歩みを進めてきましたが、日本海の漁業環境は、未だ厳しい状況が続いており、方針に掲げた回遊魚種に依存しない新たな生産体制づくりまで道半ばの状況です。

このため、これまでの取組状況を踏まえ、平成29年度まで3年間としていた当該基本方針を見直し、成果が得られた取組を一層推進するなど新たな視点での展開方向を示し、日本海漁業の再生と発展を目指すことが必要です。



資料；北海道水産林務部「北海道水産現勢」

海域別	組合員の増減率					(単位；人 %)
区分	⑳	㉑	㉒	㉓	㉔	減少率(㉔/㉑)
日本海	6,394	5,955	5,709	5,487	5,318	▲ 16.8
太平洋	9,174	8,914	8,783	8,730	8,560	▲ 6.7
オホーツク	2,002	2,002	2,001	2,011	2,006	0.2

資料；北海道水産林務部「北海道水産現勢」

2 日本海漁業の現状と課題

(1) 現状

近年、本道の漁業は海洋環境の変化等で漁獲の変動が激しく、特に回遊資源への依存度が大きい日本海漁業は、こうした環境変化に最も影響を受けており、スケトウダラやホッケの資源減少に加え、イカの来遊不振などにより大幅な漁獲量の減少に見舞われるなど、さらに厳しい状況にあることから、他地区で実績があり安定した水揚げが見込める取組を進めてきました。

柱となる「新たな養殖業への取組」では、ホタテガイの短期間養殖やキタムラサキウニの端境期出荷などで一定の成果が得られ、日本海海域での生産の拡大が期待される一方、新たな養殖への取組であるために経営リスクが伴うことや、既存の漁業との漁場の競合もあったことなどから、全般的に小規模に止まっているのが現状です。

さらに、ナマコについては生育に適した餌料の開発や漁港内などでの放流効果の把握、アサリなどの二枚貝については、事業化に向けた種苗の量産技術など引き続き検討が必要な課題も確認されています。

また、「未利用・低利用資源の活用」では、加工製品の試作や販路開拓のほか、品質の向上に向けた活締め技術の習得、冷凍による周年通じた流通の検討など、付加価値向上や価格安定に向けた取組が進められ、「漁場の有効活用」では、漁港の静穏域を活用したナマコなど増養殖への取組が進められたほか、ウニの増養殖と漁業体験等の観光施策とのタイアップによる漁港の活用が計画されるなど、新たな取組が進められております。

日本海の漁獲高推移

(単位：数量千ト、金額千円)

年次	日本海全域		うちスルメイカ		うちスケトウダラ	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額
H18	294	67,157	43	11,689	24	3,061
H23	218	55,935	37	10,042	19	1,025
H24	202	50,226	29	7,495	20	1,484
H25	197	53,688	25	8,377	14	920
H26	170	55,237	21	6,982	11	953
H27	131	52,768	13	5,253	6	691
H28	142	58,448	15	9,062	10	842

資料：北海道水産林務部「北海道水産現勢」

ホタテガイ養殖



活締めブリのブランド化



(2) 課題

日本海において、漁業経営の安定を図っていくためには、養殖の必要性やメリットに対する一層の理解醸成を図り、一定の成果が得られている養殖の規模拡大し、就業者の増加を促進していくことが重要です。

また、日本海の漁業者は、長年の漁獲不振により漁業経営が逼迫している状況にあり、養殖業の従事者も少ないことから、新たな体制づくりと合わせて、今ある資源を最大限に活用するため、加工技術の習得を後押しするなどして、速効性のある効果的な漁業所得の向上対策を進めていく必要があります。

さらに、これまで、ナマコの給餌養殖などで課題の残る取組については、試験研究機関と漁業者などの関係者が連携を密にして調査・研究を進める必要があります。

漁港を活用したウニ養殖と観光との連携



■ 新たな経営手法の確立による一次産業の活性化

○ 漁港の多機能化、体験漁業による都市と漁村地域の交流人口拡大

- ・ 漁船利用が減少した漁港においてウニの養殖事業を展開。体験漁業との組み合わせによる収益増や加工品生産も併せて進めることで、新たな雇用を創出する。

【木古内】

- ・ 体験観光メニューとして、養殖場での「ウニ採り」を実施するとともに、好調な道の駅「みそぎの郷きこない」で販売。新幹線や道の駅、道南いさりび鉄道との連携により誘客を促進。

【松前・福島】

- ・ 福島から松前に未利用海藻を餌料提供するなど連携して養殖業を展開。「ウニ塩水パック」など加工品を生産、道の駅等で販売し、地元の特産物をPR。

3 新たな方針策定の考え方

(1) 基本的な考え方

日本海漁業を取り巻く環境は、ホッケの資源水準の悪化、イカの大幅な減産など、さらに厳しさを増しており、漁業経営の維持・安定を図るためには、養殖業の導入等を中心とした新たな生産体制づくりを早急に進めていく必要があります。

このため、これまでの課題を踏まえ、今後、継続すべき取組や見直しが必要な取組など方向性を示して、漁業所得の向上と経営安定に向けた振興策を図ることを基本とします。

(2) 検討に当たっての視点

平成30年は、区画漁業権(養殖業)の免許の切替時期に当たり、今後、養殖を拡大するための漁業者間の協議を早急に進め、多くの漁業者の参画を促進しながら、養殖の規模拡大を図るとともに、比較的資源の安定している沿岸資源など他漁業を組み合わせた複合的経営により、生産の安定や増大に向けた体制づくりを進めていく必要があります。

また、新たな生産体制づくりには一定の時間を要することから、これまで進めてきた漁業者自らの加工や他産業と連携した販路開拓など、今ある資源に付加価値を高め速効性のある所得向上対策を推進し、収益性の向上を図っていく必要があります。

さらに、将来的に持続した安定生産を図るために、これまでの取組で技術的な課題が残る魚種や事業化が期待できる魚種の増養殖技術の開発を加速化し、早期に現場への普及を図っていく必要があります。

(3) 対象地区

回遊魚への依存度が高く、依然として生産が不安定な後志・檜山地区を中心としながら、漁業経営の安定に向け、成果の見込める取組を日本海全体に拡大させます。

日本海地区別の漁業生産量の推移(単位:トン)

年	宗谷地区	留萌地区	石狩地区	後志地区	檜山地区	渡島地区
H20	117,543	12,726	2,245	96,071	13,932	38,349
H21	108,173	12,348	3,022	66,810	13,455	38,477
H22	101,454	12,441	2,921	54,519	11,759	35,776
H23	88,442	12,147	3,115	45,894	10,750	38,784
H24	84,384	12,682	3,128	41,480	8,864	31,340
H25	92,990	10,983	3,189	38,120	8,384	30,241
H26	75,912	11,835	2,373	31,421	7,660	24,089
H27	53,827	11,695	3,456	22,723	4,540	19,306
H28	63,822	15,848	3,695	26,970	5,426	26,008
H20→H28 増減率	-46%	25%	65%	-72%	-61%	-32%

平成28年 沿岸漁業生産に占める栽培魚種の割合

海域	振興局	栽培漁業生産に占める栽培魚種の生産額割合	
オホーツク	オホーツク	90%	90%
	宗谷		90%
太平洋 えりも以西		67%	
		68%	
	渡島 胆振 日高		76% 59% 54%
えりも以東		67%	
	十勝 釧路 根室		50% 56% 73%
日本海		46%	
	宗谷		61%
	留萌		41%
	石狩		41%
	後志 檜山 渡島		22% 24% 51%

資料；北海道水産林務部「北海道水産現勢」

4 今後の取組と展開方向

(1) 漁場の有効利用による生産規模の拡大

ア 現状と課題

基本方針に基づき、短期間で計画的かつ安定した水揚げが見込める養殖への取組を進め、これまで、キタムラサキウニでは、漁港の静穏域を活用した給餌養殖により、端境期での出荷により高値で取り引きされているほか、ホタテガイでは、懸念された夏場の高水温による斃死も見られず、韓国向けの輸出で計画以上の生産額を達成するなど、一定の成果が得られています。

一方では、日本海漁業の経営の安定を図るためには、これらの成功事例をもとに、生産規模を拡大していくことが必須ですが、ウニ等の養殖拡大には、漁港などの静穏域の確保が必要となるほか、ホタテガイは、高水温対策などの関係から水深の深い外海漁場の確保が課題となっています。

また、生産規模の拡大に伴い、従事する経営体の労務負担も大きくなることも想定されることから、新たに着業する漁業者を増やしていく必要もあります。

【課題等】

- | | |
|-----------------|-------------|
| ・ ウニ等の給餌養殖の生産拡大 | 漁港等の静穏域の確保 |
| ・ ホタテガイなどの生産拡大 | 外海の養殖漁場の確保 |
| ・ 生産規模の拡大 | 新たな漁業者の参入促進 |

イ 展開方向

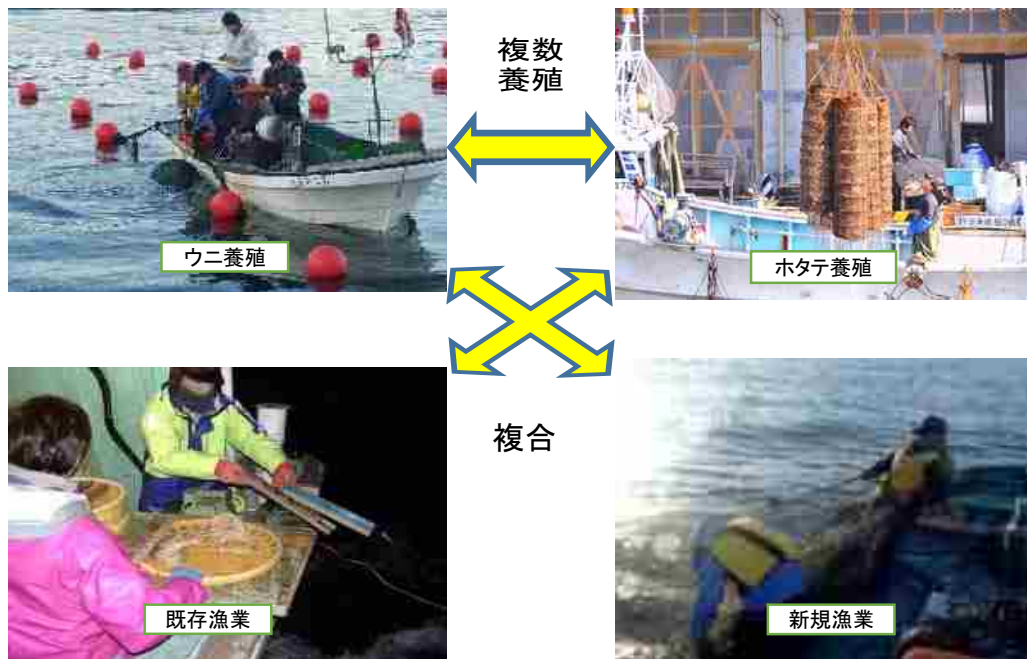
養殖業の規模を拡大していくため、関係漁業者の理解のもと、漁港等の静穏域を最大限活用し、必要に応じて増養殖環境の改善に向けた調査や改良工事を進めるとともに、外海での養殖については、他種漁業で漁場を利用している既存漁業者との協議を促進させるなどして、漁場の有効利用を図っていく必要があります。

また、単一種による生産は市場価格の下落や自然災害のリスクも想定されるため、海域特性に応じてカキ類やマボヤ、ムールガイなど複数種の養殖を進めるほか、周年を通じた安定した経営に向け、養殖業に加えて新たな小型定置網や底建網など他種漁業との組み合わせによる複合的な漁業経営や共同化などを目指していく必要があります。

さらに、養殖漁場の拡大により、不足する漁業者を確保するため、スルメイカやスケトウダラなどの回遊資源を主体とした漁業者の新規参入を促進し、漁業生産の安定化に繋げていく必要があります。

【展開方向】

- ・ ウニ等の増養殖における漁港等の静穏域の利用やホタテ等の養殖における外海漁場の有効活用を促進
- ・ ホタテガイやウニの養殖を基本に、海域特性に合わせてカキなどの複数種の養殖を促進
- ・ 養殖業と他種漁業を組み合わせた複合的経営の促進
- ・ 漁場の確保と規模拡大による養殖業への参入促進



(2) 水産物の付加価値向上

ア 現状と課題

養殖などにより生産規模を拡大するためには、漁場の利用などの課題があり、一定の時間を要することから、今ある資源を積極的に活用する必要があります。

しかし、日本海の産地市場などの市場流通は小ロットの流通のため、少ない漁獲でも漁業者や地域が稼げるよう、流通チャンネルの多様化や付加価値を高める対策が急務となっています。

【課題等】

- ・ 逼迫した漁業経営の安定に資する付加価値向上対策

イ 展開方向

漁業者自らが取り組む高鮮度流通やブランド化、簡易加工などは、一定の評価を受けているほか、寿都町がニセコにレストランと鮮魚店を併設したアンテナショップは活況を呈し、漁業者等の貴重な収入源になっており、今後とも継続した取組を進めていきます。

また、日本海地域は、ナマコをはじめ、ウニ、アワビ、エビ、ヒラメ、サクラマスなど、高級食材として魅力的な魚種も多く、これまで地域イベントやインバウンド向けで高価格で取り引きされており、実需者ニーズを的確に把握し、飲食店などの流通加工業、ホテルや旅行会社などの観光産業などとの連携を強化した販売対策を促進します。

【展開方向】

- ・ 漁業者が自ら取り組む高鮮度流通やブランド化などの付加価値向上対策の促進
- ・ 流通加工業や観光産業等との連携強化による販売対策の促進

活締め・神経締め講習会



干しナマコ加工



ウニ採り体験



ウニむき身体験



(3) 増養殖技術の開発・普及

ア 現状と課題

これまで、給餌養殖や種苗放流など漁業者が積極的に取り組んでいるナマコの増養殖は、成長に有効な餌や放流効果など未解明な部分が多く、また、アサリなど二枚貝の養殖では、人工種苗の安定的な生産技術の開発が課題となっています。

【課題等】

- ・ 将来に向けた漁業生産の安定に資する増養殖技術の開発

イ 展開方向

将来に向けた漁業生産の安定のため、漁業者の期待が大きいナマコの増養殖や、二枚貝類など道総研で進めている新たな魚種の養殖の導入など、引き続き、試験研究機関と連携しながら技術開発を加速し、現場への早期導入を進めていきます。

【展開方向】

- ・ ナマコの増養殖を促進するための効果的な放流技術の開発・改良
- ・ アサリなど二枚貝類の人工種苗の量産化などの養殖技術の開発・普及

ナマコ養殖



アサリ養殖



ムールガイ養殖



5 効果的な取組方策

これまでの取組と同様に①地域における取組推進、②新たな取組の推進主体づくり、③消費・加工対策の推進、の考え方を継続するとともに、取組の実効性を一層高めるために、次の視点を加え、新たな展開を推進します。

(1) 漁場の有効活用による生産規模の拡大

地域協議会等において漁場の利活用方法を十分検討するとともに、漁業者など関係者間での協議に道も参画し、指導・助言等を行うなど、漁業権化を見据えた漁場の有効活用を促進。

(2) 水産物の付加価値向上

道、市町村などの観光や地域振興などの施策と連携し、イベントや飲食店での販売など効果的な販売対策を促進。

(3) 増養殖技術の開発・普及

道、試験研究機関と漁業者等関係者が一体となって、ナマコやアサリなどの増養殖の技術開発の加速化を推進。

6 方策の進め方

漁協、市町村が中心となる地域協議会において、地域の実情にあった取組方策の検討を進め、道、系統団体などの関係者も地域協議会に参画し、取組方策への助言・指導をはじめ、施設整備や養殖技術などの支援や取組の進行状況を定期的に管理し、着実な推進を図っていきます。

関係機関の主な役割

関係機関	主 な 役 割
北海道	<ul style="list-style-type: none">・地域協議会への参画・取組方策への指導、助言や推進管理への支援・漁場の有効活用に向けた協議促進・漁港の利活用を促進するための環境調査や改良・必要な施設等の取得や養殖技術等への支援・その他、関係機関との連絡調整
漁協	<ul style="list-style-type: none">・地域協議会への参画・取組方策の検討と推進管理・漁業者の取組や経営安定に関する指導
市町村	<ul style="list-style-type: none">・地域協議会への参画・取組方策への指導、助言や推進管理への支援・必要な施設等の取得や養殖技術等への支援
系統団体	<ul style="list-style-type: none">・地域協議会への参画・取組方策への指導、助言や推進管理への支援・必要な施設等の取得や養殖技術等への支援
試験研究機関	<ul style="list-style-type: none">・地域協議会への参画・増養殖技術の開発や技術の普及、助言

7 方針の期間

「北海道水産業・漁村振興推進計画(第4期)」との整合性を勘案し、当該計画の期間内(平成30年度～平成34年度)の取組を示しています。

なお、大きな社会経済情勢の変化があった場合などは、期間内においても必要に応じて方針を見直すことにします。